

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会（第86回）議事録

平成30年5月7日（月）
14時15分～15時30分
旧文部省庁舎2階文化庁第2会議室

〔出席者〕

（委員）石井委員，伊東委員，青木委員，井上委員，大木委員，金田委員，川端委員，三枝委員，戸田委員，村田委員，結城委員（計11名）

（文化庁）高橋国語課長，平山専門官，藤山日本語教育専門官，増田専門職，ほか関係官

〔配布資料〕

- 1 小委員会の設置について
- 2 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会委員名簿
- 3 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の会議の公開について（案）
- 4 第18期の日本語教育小委員会の審議の進め方について（案）
- 5 ワーキンググループの設置について（案）
- 6 平成30年度「日本語教育総合調査」日本語の能力評価の仕組みに関する調査研究（概要）

〔参考資料〕

- 1 文化審議会国語分科会運営規則
- 2 文化審議会国語分科会の会議の公開について
- 3 「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）」の概要
- 4 日本語教育人材の養成・研修の検討範囲のイメージ
- 5 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の審議経過等について
- 6 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における審議について「11の論点」

〔机上配布資料〕

- 1 日本語教員の養成について（昭和60年5月13日）
- 2 日本語教員検定制度について（昭和62年4月10日）
- 3 日本語教育施設の運営に関する基準について（昭和63年12月23日）
- 4 今後の日本語教育施策の推進について（平成11年3月19日）
- 5 日本語教育のための教員養成について（平成12年3月20日）
- 6 日本語教員等の養成・研修に関する調査結果について（平成24年3月30日）
- 7 「生活者としての外国人」に対する日本語教育における指導力評価について（平成25年2月18日）
- 8 日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について（平成25年2月18日）
- 9 平成28年度国内の日本語教育の概要
- 10 平成28年度日本語教育実態調査 調査表
- 11 日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について（報告）（平成26年1月31日）
- 12 学校における外国人児童生徒等に対する教育支援の充実方策について（報告）（平成28年6月）

〔経過概要〕

- 1 事務局から配布資料の確認があった。
- 2 文化審議会国語分科会運営規則に基づいて、委員の互選により、伊東委員が日本語教育小委員会主査に選出された。
- 3 文化審議会国語分科会運営規則に基づき、伊東主査が石井委員を副主査に指名した。
- 4 事務局から、配布資料3「文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の会議の公開について（案）」の説明があり、了承された。
- 5 事務局から、配布資料4「第18期の日本語教育小委員会の審議の進め方について（案）」、配布資料5「ワーキンググループの設置について（案）」について説明があり、了承された。
- 6 事務局から、配布資料6「平成30年度『日本語教育総合調査』日本語の能力評価の仕組みに関する調査研究（概要）」について説明を行った。
- 7 次回の日本語教育小委員会は7月23日（月）に行われることが確認された。
- 8 資料説明等の内容は以下のとおりである。

伊東主査

ただ今、主査に御推薦、御指名いただきました伊東祐郎でございます。前期に引き続き、日本語教育人材の養成・研修に関して検討を行うということですが、本年度は仕上げの年でもありますので、是非ともこの議論を見届け、報告書を完成させたいと思っております。新たな委員も加わって、ますます活力ある日本語教育小委員会になるだろうと期待しておりますし、従来どおり、皆様方には御活発な御発言や御提案、そして時には汗を流していただき、より良い報告のとりまとめに向けて取り組んでまいりたいと希望しております。引き続き、どうぞよろしく願いいたします。

石井副主査

副主査に御指名いただきましたので、微力ではございますが、頑張って務めたいと思います。皆様、御協力の程、どうぞよろしく願いいたします。昨年のワーキンググループは、かなりハードなスケジュールでしたが、委員と協力者の皆様が大変頑張ってください、私自身もひいひい言いながら何とかたどり着きました。先ほど伊東主査からも、今期が最後の取りまとめの年ということでお話がありまして、今まで議論してきたものを最終的にきちんとした形に整えるという大仕事があると思っております。審議内容としても、就労や海外といった、非常に多様に富んだ活動分野ですので、まとめていくというのは大変な作業かと思いますが、皆様と共に良い結果が出せるよう頑張りたいと思います。よろしく願いいたします。

伊東主査

それでは、議事を進めさせていただきます。今期の日本語教育小委員会の審議の進め方について、事務局から御説明をお願いいたします。

藤山日本語教育専門官

それでは、資料4「第18期の日本語教育小委員会の審議の進め方について（案）」と資料5「ワーキンググループの設置について（案）」でございますが、その御説明をする前に、先ほどの分科会と若干重なるところはございますが、これまでの日本語教育小委員会の審議の経過について簡単に御説明させていただければと思います。

参考資料5「文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の審議経過等について」を御覧ください。これは、日本語教育小委員会がこれまでどういった審議を行ってきたかを取りまとめたもの

でございます。

日本語教育小委員会は、日本国内に在留する外国人の増加や社会参加の必要性の高まりを踏まえて、外国人に対する日本語教育の在り方を検討することを目的として、平成19年7月に文化審議会国語分科会の下に初めて設置されております。

平成21年には、日本語教育の充実に向けた体制と日本語教育の内容についてまとめていただいたところでございます。ここでは、生活上の行為に着目した日本語教育において取り扱うべき標準的な内容の大枠をお示しいただいております。平成22年からは、その大枠を具体化したしまして、生活者としての外国人に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案や教材例集などのいわゆる5点セットをまとめていただいております。

平成25年2月には、日本語教育小委員会の下に設置されました課題整理に関するワーキンググループにおいて、「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について」という報告をまとめていただいております。その内容については、参考資料6「文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における審議について『11の論点』」を御覧ください。11の論点を図に表したものでございますが、この中の論点7「日本語教育のボランティアについて」と論点8「日本語教育に関する調査研究の体制について」は、平成28年に報告をまとめていただいております。

平成28年からは、論点5の「日本語教育の資格について」と論点6の「日本語教員の養成・研修について」御議論いただき、論点6については、平成30年3月に「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）」をまとめていただいたところでございます。

資料4の「第18期の日本語教育小委員会の審議の進め方について（案）」を御覧ください。今期は、まず論点6「日本語教員の養成・研修の在り方について」、平成30年3月にまとめていただいた報告で検討ができなかった活動分野について報告をまとめていただく予定となっております。

検討事項の二つ目といたしまして、論点5の「日本語教育の資格の在り方について」でございますが、今期中には基本的な考え方を取りまとめていただく予定としております。

なお、来期の第19期には引き続きこの論点5の「日本語教育の資格の在り方について」検討を行っていただくとともに、論点3の「日本語教育の標準や日本語能力の判定基準について」検討が見込まれることから、本年度は文化庁において調査研究を実施する予定としてございます。調査については、この後御説明いたします。

スケジュールでございますが、今期はおおよそ6回の日本語教育小委員会の開催を考えております。

「日本語教育人材の養成・研修の在り方について」の検討に当たっては、ワーキンググループを設置して行うことを想定しております。まずワーキンググループで作成いただいた資料を、7月23日の小委員会に中間報告を御提言いただき、御検討いただき、ワーキンググループへ意見を返していただきます。ワーキンググループでは、それを踏まえ、更に検討を深めていただき、9月6日にワーキンググループの報告案として日本語教育小委員会に御報告いただくといったように、小委員会とワーキンググループで意見のやりとりをさせていただきながら議論を深めていただくことにしております。9月には小委員会としての報告案をまとめていただく予定で考えております。10月に国語分科会に御報告いただいた後、ホームページ等で広く意見を各界から求めたいと考えております。頂いた御意見を踏まえて、2月の日本語教育小委員会において最終の報告を取りまとめていただくというスケジュールで考えております。

「日本語教育の資格の在り方について」は、9月頃から審議を始めていただき、2月に基本的な考え方をまとめていただくというスケジュールで考えております。

続きまして、日本語教育人材の研修の検討に当たってのワーキンググループの設置について御説明させていただきます。資料5「ワーキンググループの設置について（案）」を御覧ください。

ワーキンググループについては、二つのグループを設置させていただきたいと考えております。

一つが、就労希望者・難民等に対して日本語指導を行う人材の研修のための教育内容を検討するワーキンググループで、もう一つが、海外において日本語指導を行う人材の研修のための教育内容を検討するワーキンググループでございます。参考資料4「日本語教育人材の養成・研修の検討範囲のイメージ」がイメージ図となっております。

ワーキンググループの構成につきましては、委員・臨時委員，それから主査の御指名いただく協力者等の有識者を参加させることもできるということにしております。それぞれ座長を置いて、ワーキンググループの運営に関しては日本語教育小委員会で決めていただくということにしております。ワーキンググループの議事は原則公開とさせていただきたいと思っております。

資料5の裏面にワーキンググループに御参加いただきたいと考えております委員の方を記載させていただいております。まず、就労希望者・難民等を対象とするワーキンググループについては、神吉委員，戸田委員，協力者として、日本国際協力センター（JICE）の大石寧子氏，社会福祉法人さぼうと21の矢崎理恵氏の4名です。

次に、海外における日本語教育人材のワーキンググループについては、伊東主査，松岡委員，協力者として、国際協力機構（JICA）の坪山由美子氏，国際交流基金の古川嘉子氏の4名です。

スケジュール及びワーキンググループの設置について御審議いただければと思います。

事務局からの御説明は以上でございます。

伊東主査

資料が多岐にわたっておりますので、十分に御確認できなかったことであろうかと思いますが、質問も含めて確認したい箇所がございましたら、この段階でお受けしたいと思っております。いかがでしょうか。

特にワーキングの設置に関しましては、作業事項，そしてワーキンググループの構成等々，これからの先行きを規定することもございますので、もしあれば、この段階で明らかにしておきたいと思っております。

金田委員

お伺いしておきたいことの一つが、二つ目のワーキンググループの作業事項「海外において日本語指導を行う人材の研修」についてです。実際にこういった範囲を想定しているか教えていただきたいと思いました。例えば、日本に今いて、これから海外に出ようとする日本語教師を対象とするというように全体で捉えたとしても、その中には、既に日本語教師として実績を積んでいる方もおられるでしょうし、国際交流基金の日本語パートナーズのような派遣プログラム，あるいは学部を修了した新卒者という段階で海外派遣教師として契約で雇用される場合もございます。海外と言っても、様々なタイプの日本語教育に関わる人材が考えられると思いますが、どのあたりまでを今回の研修の対象に含めるのでしょうか。

伊東主査

そうですね。海外における人材育成なのか，海外において活躍する人材の，日本での人材育成なのかという研修場所にもよりますね。どのような人材を対象としているか，いかがでしょう。

増田日本語教育専門職

よろしいでしょうか。参考資料4「日本語教育人材の養成・研修の検討範囲のイメージ」を御覧いただければと思います。金田委員に御質問いただいた海外における日本語教育人材の研修に関するワーキンググループは，赤い太い実践で囲んだ部分を検討範囲として想定しております。

日本語教師の養成段階を修了した初任の日本語教師の活動分野の一つとして，海外を取り上げてはいかがかと考えております。日本語教師として既に長年経験を積んで，「生活者としての外国人」や留学生，児童生徒等，就労者などに教えてきたけれども，これから海外で活躍してみたい，

また赴任が決まったというような方や、大学で日本語教育に関する課程を修了し、卒業して海外の日本語教育機関に就職が決まった方などを想定しております。

資質・能力及び教育内容については、平成28年に日本語教育小委員会にてヒアリングに御協力いただいた国際交流基金、JICA青年海外協力隊の派遣前研修プログラムを参考に検討を始めたいと考えております。

参考資料4「日本語教育人材の養成・研修の検討範囲のイメージ」で点線になっているところがございます。海外における日本語教育コーディネーターです。これは、国際交流基金の上級専門家のような方を想定したものです。日本語教師として十分な経験を持つ中堅以上の方で、現地に専門家として派遣されるような方向けの研修になるうかと思っておりますが、果たしてこの部分の策定まで行うかどうか御議論いただきたいと考えております。活動分野の海外において想定している研修の検討範囲は以上の二つです。

伊東主査

金田委員、いかがでしょう。

金田委員

研修の対象が比較的限定されているということですね。例に挙げた国際交流基金やJICA青年海外協力隊のプログラムでは、派遣される人材は限られた数で、ある意味十分な資格を持って海外に出る人材であり、事前の選別もなされています。ただ、実際に海外に向かう日本語教師には、それ以外の方々も含まれてくるのではないのでしょうか。ここには「初等中等高等教育及び日系人に対する継承語教育」とありますが、JICA青年海外協力隊のプログラムはその範囲を扱っていると思えますし、専門家派遣などで海外に出れば、その初等中等教育の日本語教育に関わる現地日本語教師の指導に当たることも当然あると思えます。そういった海外に行く日本語教師の範囲を限定するのでしょうか。個人として海外に行く場合や、海外から公募の情報があり、それに応募するという場合もあると思えますが、そういった方も研修対象に含まれてくるのでしょうか。

増田専門職

国際交流基金とJICA青年海外協力隊のプログラムだけを対象にしているということでは決してありません。両プログラムを参考にさせていただきながら、個人で海外を目指したい日本語教師の方も事前に受けられるプログラムができたなら事務局としては考えております。海外での活動分野も色々ありますが、初等中等教育や日系人などと絞らずに、海外で日本語教育人材として活躍するために特に必要とされる教育内容を盛り込んだ研修モデルをお示しいただきたいと考えています。もちろん、現時点では構想の段階ですので、委員の皆様から御意見や御指摘を是非いただきたいと思っております。

伊東主査

金田委員、方向性としてはよろしいでしょうか。

金田委員

はい。

村田委員

この点線のコーディネーターのところは、そこまで進むかどうか分からないということですか。

増田専門職

コーディネーターの研修プログラムは、実は非常に限られております。その部分をお示ししたとして、他の教育機関で同様の研修を実施いただけるのか、限られた教育機関で実施するという想定研修モデルを小委員会として出すかどうか、検討が必要な事項だと考えています。ここは、村田委員にお伺いしたいのですが。

村田委員

私ども国際交流基金のプログラムを検討の参考にさせていただき、御議論いただき、様々御意見は頂けると思っております。しかし、逆に御議論いただいた研修内容が、他の機関でどう使えるのだろうかと考えたものですから、今の質問をさせていただいた次第です。

増田専門職

そうですね。例えば国際交流基金であれば、各国からこういう人材が欲しいという要請を受けて研修を行って派遣を行うわけですが、そういうプログラム外で、海外で日本語教育コーディネーターになるための研修を受けた方が活躍する道筋のようなものが果たしてあるのかという御指摘ですね。

村田委員

そうですね。この研修を受けた方が自力でコーディネーターとして海外で活躍できる道があるのだろうかという点が疑問に感じたところです。

石井副主査

先ほどの金田委員の質問に関連しておりますが、海外の初等中等の教育課程を射程に入れるとすると、逆を考えて、日本の場合、初等中等教育の中での外国語教育であれば、教員が何を学ばなければいけないかということは、国で決められている部分がありますね。教員養成もそうですが、そのあたりのことは、どのように了解すればよろしいのかという点なのですが。

増田専門職

海外の初等中等などの学校教育の中の外国語教育の一つとしての日本語教育の教員の要件については、以前も御懸念を頂いているところです。石井委員御指摘のとおり、各国の学校教育における日本語の教員要件はそれぞれの国でおのずと決まっているものですので、それに対して、我々が日本から、他国の学校教育における日本語の教員の研修内容を定めるということはすべきではないのではないかと考えています。

平成30年報告「日本語教育人材の養成・研修の在り方について」で、海外の活動分野は非常に多岐にわたるということが示されており、どこを今回の初任研修の活動分野とするのかについてはまだ御議論いただいていないところですが、事務局としては、他国の教員要件に抵触することのない範囲にさせていただきたいと考えております。

伊東主査

詳細についてはワーキング等々で議論していくということでもいいですか。

増田専門職

はい。

伊東主査

分かりました。

村田委員

もう一つ、別のワーキンググループなのですが、「就労希望者・難民等に対して日本語指導を行う」とありますが、この日本語指導が行われるのは、国内を想定しているのでしょうか。それとも、海外で来日前の日本語教育ということまで視野に入れているのか。そこをちょっと伺いできますでしょうか。

伊東主査

どうでしょうか。

増田専門職

国内、国外と分けて考えることがなかなか難しく、一つの機関が渡日前・来日後の研修を連携して行うということもありますので、国内に限定したくはないのですが、基本的には国内における研修を想定しています。現地で採用されるノンネイティブの日本語教師まで対象を広げず、あくまで日本語教師の養成段階を修了した初任向けの研修を考えております。

大木委員

細かい点ですが、事務局に対し一つ質問があります。資料4「日本語教育人材の養成・研修の検討範囲のイメージ」の1.検討内容の1)の2行目に「就労を希望する在留外国人や研修生、技能実習生、難民、高度人材」と、5類型が想定されています。この中の特に「研修生」について、概念定義をお尋ねします。少なくとも、国語分科会による昨年度の報告「日本語教育人材の養成・研修の在り方について」では、「就労を希望する外国人」と「難民」という書き分けになっていた覚えがあります。「研修生」は在留資格「研修」に対応すると想像しますが、その活動内容は国や地方公共団体等により運営される公的研修など、ごく限定的と承知しています。「研修生」という表現に何か特定の意味を与えているのか、お教えてください。

伊東主査

いかがでしょうか。

増田専門職

日本語教育人材の整理というところの議論の際には、この「日本語教育人材の養成・研修の在り方について」報告の15ページの(1)活動分野の中で、国内には詳細に、「就労を希望する在留外国人や研修生、技能実習生、難民」等というように「研修生」も整理の中に挙がっております。研修生とは、厳密には就労者にはなりません。企業が企業内での人材交流・研修として外国人研修生を受け入れ、無報酬で日本で職務経験を積み、また国に戻るという制度で、在留資格の「研修」の方を想定しております。この研修生に対して、日本企業で一定期間就労経験を積む際に必要となる日本語教育が行われております。

この就労の活動分野の検討範囲に関しては、ホワイトカラー、ブルーカラー、正規・非正規と多岐にわたり、職業別に必要な日本語は異なることから、日本語教育人材にはそういった対応力が求められているといった御意見も頂いているところ、対象別には分けない方向で考えてはいかがかと思っております。大きなくりとして「就労を希望する在留外国人」とさせていただきます、その中に「研修生」「技能実習生」と例を挙げたということです。

伊東主査

大木委員、いかがですか。

大木委員

御趣旨は理解いたしました。一方で、技能実習制度も改正が見込まれているとの一部報道もありますし、おっしゃるとおり、全て「就労を希望する外国人」とくくるべきなのかもしれませんが、審議の正確性を担保するためには、きちんと書き分けて、それぞれ概念定義をすることもまた重要と思いますので、正に今後の課題ではないかと思うところです。

伊東主査

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。井上委員，どうぞ。

井上委員

今と同じところですが，その「研修生」の前に書かれている「就労を希望する在留外国人」の中には，留学生も含まれると考えてよろしいのでしょうか。

伊東主査

留学生も含まれるということですよ。

増田専門職

はい。

井上委員

高等教育機関の留学生及び日本語学校の留学生，両方含まれるということですね。

増田専門職

はい，留学生に対する日本語教師【初任】の教育内容にも，就職を含めたキャリア教育が含まれていますが，こちらは，より明確に「就労のための日本語教育」を行う人材ということになります。

井上委員

分かりました。

伊東主査

一旦ここで次に進めるために打ち切らせていただきますが，もし何かございましたら，後ほどお受けしたいと思います。

次に，今期実施する日本語教育総合調査について，事務局から御説明をお願いします。

平山専門官

日本語教育総合調査につきまして，事務局から説明させていただきます。国語課専門官の平山と申します。よろしくをお願いします。

配布資料6「平成30年度「日本語教育総合調査」日本語の能力評価の仕組みに関する調査研究（概要）」をお手元に出していただけますでしょうか。この資料の説明に入る前に，まず日本語教育総合調査につきまして簡単に御説明いたしますと，日本語教育について，毎年テーマを変えて，そのときそのときに必要なテーマについて調査研究を行うための予算を使った事業となっております。民間の調査研究会などに委託する形で調査研究を実施しております。

直近では平成29年度に，日本語教育人材の養成に当たっての教育実習などをテーマにして調査研究を行い，その調査結果につきましては，日本語教育小委員会でも御報告させていただいております。今年度のテーマですが，日本語の能力評価の仕組みに関する調査研究にしてはどうかということで，準備を進めているところでございます。

参考資料6「文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における審議について『11の論点』」を御覧ください。11の論点を整理した1枚紙の資料です。この中で、この11の論点の中の一つ、論点3に、「日本語教育の標準や日本語能力の判定基準について」が上げられています。この日本語能力判定基準についても、今後、日本語教育小委員会で御審議いただく予定であり、大きな状況の変化がなければ平成31年度から御審議いただければと事務局では考えておりましたが、この論点3の審議に備えまして、今年度、国内外でどのような能力評価の仕組み・制度が動いているのか、基礎資料作りをさせていただきたいと考えております。

資料6「平成30年度「日本語教育総合調査」日本語の能力評価の仕組みに関する調査研究(概要)」に戻っていただきまして、今申し上げたことが目的になるのですが、まず国内外で実施されている日本語の能力評価の仕組みの実態を把握するとともに、外国で実施されているその国の言語の第二言語としての自国語の能力評価の仕組みの実態を把握し、両者を比較検証することで、日本語の能力評価の仕組みの課題を整理し、改善策の検討を行うことを目的とするということにさせていただいております。

調査の実施期間は未定です。

調査方法ですが、まず国内外で実施されている第二言語としての日本語の能力評価の仕組みを調査するというのが1点目。外国で実施されている、その国の第二言語としての自国語の能力評価の仕組みの調査、二か国程度を考えておりますが、その実態の調査が2点目です。3点目としまして、日本語の仕組みと外国語の仕組みの比較分析ということを考えております。

予算の制約もあり、基本的にはインターネット上の情報とか、文献から得られる情報、電話及び電子メールを利用して得られる情報、つまり日本にいて取得できる情報を整理して、まとめたいと考えております。

4. 調査内容・事項ということですが、大まかに1から7までに整理しております。1が試験又は能力評価の名称、目的。2として実施主体です。こういった主体がやっているのかの概要。3が受験者、試験結果に関する事項。4が能力評価の仕組みに関する事項。5が受験費用に関する事項。6が能力評価の結果の持つ社会における効果、例えば試験なりを受けて一定の成績をとればこういった効果を持つことができるのかといった点です。7が能力評価の基準に関する事項ということで考えております。

今後の見通しですが、早ければ今週中にもこの調査研究の委託先を決める入札を開始したいと考えておりましたが、早ければ来月中頃には委託先を決めて、調査研究に着手したいということを考えております。また、調査研究の実施に当たっては、国内の有識者の方にも御協力を頂いて、委託先の調査研究会社への助言などができるような体制をきちんと整えたいといったことを考えております。事務局からの説明は以上でございます。

伊東主査

事務局から今年、日本語教育総合調査として能力評価に関わる調査を実施するという提案がありました。これは外部委託を前提とした話だったと思います。御質問等があればお受けしたいと思っております。いかがでしょうか。

石井副主査

質問というより意見かもしれませんが、能力評価を行うということについて多少懸念するところがあります。いわゆるテスト形式が中心となると、恐らくコミュニケーションの評価とずれが出てきます。評価というときに、どういう条件でどのような評価をするかということによって、その人が能力を発揮する様は大きく異なってしまうわけです。

そのことに加えて、特に私が就労の場を見ている限りでは、日本語ネイティブでもよく分からない指示、つまり日本人側の指示の出し方や伝達の仕方に相当問題がある場合や、いわゆる日本語の基本的な文法・語彙を学んだからといって、理解できるとは限らないようなやりとりが実際

にはあります。同じ現場ですっと働いている人にとっては、場が固定されているところでコミュニケーションが成り立っている部分がかかなりあり、実際にそこで働くためにどの程度のコミュニケーション能力が必要で、どういうことを測れば良いかということは非常に難しいということを感じた経験があります。

30年ほど前に中国帰国者の人たちの就労について、文化庁事業でいろいろな工場などに行かせていただいたのですが、朝礼においても、私自身が聞き取れないし、何の話をしているか分からないのです。帰国者の方で、まだそれほど日本語が上手とは言えない方に、「分かるんですか」と聞いたら、「いや、今日の話は、私の顔を見なかったから、分からなくていい。班長さんが私に話すときは必ず私の方を向いて話すから、そのときに一生懸命聞けばいい」、そういうストラテジーを現場では十分使っていて、私よりもずっと役に立つ日本語力を発揮していらっしゃるということに大変衝撃を覚えました。

つまり、能力評価は何のためか。切り取ったような日本語の文型や文法が正しく再生できるか、理解できるかといったタイプのものとして能力評価を見ていくことが果たして、今我々がやろうとしている多くの日本語非母語話者の人たちを受け入れて、社会としてうまく回していくということにつながるだろうかということを考える必要があると思います。それを抜きに、どこから切り取ってきた知識や狭い意味での運用能力で学習者の日本語能力を測ってしまうことにとっても懸念を覚えます。その辺の議論はどこでどのようになされるのでしょうか。

平山専門官

今年度の日本語教育総合調査に関してまずお答えしますと、現状どういった試験が行われているのかということの基礎情報を集めるということですので、例えばビジネスの場で使える日本語能力を測るような試験も現在行われていますし、また日本の大学へ留学してくるための留学生としての十分な日本語能力があるかどうかということも測る試験もあります。また、一般的な日本語能力を測るような試験も行われています。そういったものを、外国でも同じような状況があるのではないかとということで、まず現状どういったことが行われているのかという情報を整理します。その際、ペーパーテストだけではなくて、会話形式の試験を行っているかどうか、そういった具体的な試験の実施方式なども情報として整理しようと考えております。

その上で、石井委員がおっしゃったような、どういった場面でどういった能力が必要なのかということも場面ごとに整理する必要があるのではないかとということも含めて、能力評価の在り方としてどういったことが必要なのかということは、この調査ではなくて、実際に小委員会の場で御議論を頂くことになるのではないかと考えております。小委員会の方でどのような御議論を頂くかにつきましては、今後の課題ということですので、現時点ではお答えは難しいのですが、それはまた来年度以降ということになるかと思えます。

伊東主査

今年度は調査を始めるということで、その結果に関しては次年度と理解していいですね。

平山専門官

はい。今年度はその基礎情報を集めるための調査研究となります。

伊東主査

調査ということですね。

平山専門官

はい。その結果を来年度のこの審議の場で報告させていただき、お役立ていただければと考えております。

伊東主査

分かりました。ほかにいかがでしょうか。

金田委員

二つございます。一つ目ですが、調査の目的というものは、今後公表されるものだと思うので、明確にしておく必要があると思ってお伺いします。「第二言語としての日本語」と書かれていて、そして海外のものに関して、海外の自国語教育に関して「第二言語としての自国語の」とあるのですが、「第二言語としての日本語」と言ったときに、厳密に第二言語としての日本語と狭く考えるのか、あるいは外国語としての日本語ということも含めて考えるのか、どちらでしょうか。外国語としての日本語も全部含めて「第二言語としての」と捉えているのかが曖昧になってしまうと、その調査を請け負う機関は、範囲を間違ってしまう可能性があると思いました。

「外国で実施されている第二言語としての自国語」と言ったときには、これは正に第二言語としての自国語教育、例えばドイツだったならば、ドイツ国内で実施されるドイツ語の評価のことだと思いますが、それと対比させるつもりなのか、あるいは日本語の能力評価ということで、外国語としてのものであっても、第二言語としてのものであっても、全部まとめて考えるのかお伺いしたいと思いました。

もう一つは、先ほど石井委員がおっしゃったことと関連があるかと思いますが、実は言葉の能力評価に関しては、10年ほど前、随分色々な調査が行われていた時期があったと思えます。文化庁でも、海外の言語教育政策に関する調査をなさっていましたし、自治体国際化協会でもありました。そのときにペーパーテスト等による評価か、対面で何かパフォーマンスすることが大事だと考えるか、また、テストというフォーマルな形ではなく、日常の中で実際に当該言語を使った証拠を示すことで能力判定を行うという考え方など、実は当時の調査でもそういった情報は集められているので、是非これまでの調査結果も踏まえていただくと良いと思えます。

特に、今回二か国という限られた国しか調べることができないとのことですので、評価の方法が多様な国を選んでいただけると、今後の参考になると思いました。

評価がなぜ大事かということ、波及効果が当然ながらあるからです。やはり意味のある学習を促すための評価であるべきだと思いますので、そういったことがうまく実施できている国を選んでいただけるといいと思った次第です。二つ目は意見で、一つ目は質問です。

伊東主査

では、一つ目の質問に関して、よろしくお願ひします。

平山専門官

お答えいたします。今回の調査の目的は基礎情報を集めるということで、少し広めに捉えまして、外国語としての日本語の能力評価の仕組みまで含めて情報を整理して集めたいと考えております。細かな方法につきましては、委託先の業者が決まりましたら、そこと相談したいと思ひますが、できるだけ広く情報を集めて、整理したいと考えております。

伊東主査

ほかに御質問はいかがでしょう。三枝委員。

三枝委員

私どもも外国人スタッフを雇うときには、当然、N1なりN2なりの日本語能力の基準というものを思料しながら検討するのですが、実際には、面談の中でコミュニケーション力がどれくらいあるのかに重きを置いていくということがあります。この調査の目的にある、改善策とは、今

ある日本語の試験の改善点を見出していった改善につなげるという意味で理解していただければよろしいのでしょうか。そのためにベースとなる基礎的な情報を集めるということですね。

平山専門官

主な目的は基礎的な情報を集めるということで考えております。できれば、海外、外国語の事例と日本語の事例を比較して、日本語の方で足りない部分や課題などを浮き上がらせることができれば、そこから改善策なども見えてくるのではないかとということで、このように書かせていただいている次第です。ただ、予算の限りと時間的な限りもありますので、主目的としては基礎情報を集めるということで、課題の整理や改善策の検討につきましては、できるところまでやって、小委員会の御議論に委ねるといことにならうかと考えております。

伊東主査

わかりました。ほかによろしいですかね。では、また何かありましたら、後ほど時間が許せばお受けしたいと思います。

それでは、今期の審議の進め方については、ワーキンググループのメンバーを含め、御了承いただいたということで、進めさせていただきたいと思っております。ただ、御指摘や御質問にあったことに関しては、参考にしつつ、できるだけ審議に沿った形で進めたいと思っております。

本日こちらで用意しました議事は以上ではありますが、予定よりも時間的に余裕がありますので、フリーターキングの時間としたいと思っております。何かございましたら、ここで時間をとりたいと思っております。いかがでしょうか。どうぞ、戸田委員。

戸田委員

今期ワーキンググループで就労と難民等を担当させていただきます。先ほど就労に関しては御質問がありましたが、難民等の「等」に含まれる範囲について、インドシナ難民、第三国定住難民、条約難民とその家族のほかに、例えば、日本語教師に求められる専門性という観点から近いところでは、中国帰国者や、非識字の学習者に対する日本語教育、学習に何らかの障害がある方といった特別な配慮が必要な学習者も含めて研修内容を考えたいと思っておりますが、皆様いかがでしょうか。

伊東主査

いかがでしょう。難民という対象に限定せずにとということと理解しましたが、特段異論はございませんね。ワーキンググループ御担当なので、ここで確認されたと思っておりますが、よろしいですね。

戸田委員

はい。よろしく願いいたします。

川端委員

参考資料4「日本語教育人材の養成・研修の検討範囲のイメージ」が分かりやすいと思っております。養成段階を終えた日本語教師が、留学生を教える現場に初任者として着任した場合の研修内容が、この緑の「日本語教育人材の養成・研修の在り方について」報告書の43ページにあります。「生活者としての外国人」の初任は40ページですね。このように養成の上に積み木を重ねていくようなイメージで行うのが初任研修だと思います。

それで、海外を縦に見てみると、養成が終わり、海外で教えるに当たって初任研修を受けたというだけでは、何か足りないのではないかと思うのです。海外で教える場合、誰を対象に教えるのでしょうか。左側の国内では、留学生や児童生徒、就労者などが想定されていますが、海外の

場合でも、日本に留学を予定する人、日本に移住する予定の児童生徒に教えるなどがあると思います。初任研修の場合、海外だけでは何か足りないような印象を受けます。その仕組みはどう考えればいいのかという率直な疑問です。

伊東主査

そうですね。海外向けの研修ということで全て一くくりではないということですね。

川端委員

そうです。海外で、これから日本で働こうとする人に教えますといったときに、初任者のための研修（海外）とくくるにはやや大き過ぎる感じがしています。

伊東主査

昔の文部科学省に R E X プログラムという制度があり、逆 J E T と言われていましたが、日本の小・中・高等学校の教員を海外のローカルな学校に配置して、姉妹都市提携を結んでいる自治体はかなりありました。そのプログラムの教員の派遣前研修を大学で担当したことがあります。日本人学校、日本語学校、補習校などとは違い、正に他国の教育システムの中に入るといって言うので、現地の、アメリカだったらアメリカの子供たちのクラスルームマネジメントや学校文化等についても、どのように学んでいくかというのも大きいですし、どの地域のどの学校に配属されるかによっても、研修内容は随分異なっていました。川端委員の御指摘のとおり、このことを精緻に行うとすれば、その辺も少し検討しなければいけないと感じました。

それから、高等教育機関や大学で教える場合には、日本の大学教育機関と科目という点で類似しているところもあるかと思いますが、初等中等は随分違うので、考えなければいけませんね。川端委員は、感想ということでよろしいですね。

川端委員

はい。ワーキンググループで御検討いただく際、何かの参考になればと思います。

それから、総合調査について、日本の評価システムと外国の評価システムを比較検証するというのですが、能力評価の対象となる能力の種類によって測り方も違うでしょうし、結果の出し方も違うでしょう。例えば日本留学試験と日本語能力試験は、日本留学試験ができたときに、日本留学試験の何点は日本語能力試験の何点ですかという議論というか疑問が渦巻いていました。測定対象能力が違い、得点の持つ意味が違うわけですから、到底比べることができません。そういうことも考えながら、比較できるものは比較できるでしょうし、並べてみて、仕組みの違いは分かるけれども、対照はできないものというのも出てくると思います。ですから、比べるに当たっては、どういう能力を測ろうとしているかという土俵はそろえた上で調べられると良いと思います。

伊東主査

調査は外部委託で実施するということですので、その辺りについては、有識者がある程度助言をする必要はあるのではないのでしょうか。来期の審議・検討のために、是非有益な情報が欲しいところですので、是非事務局には留意していただきたいと思います。

それから、本日、国語分科会報告が冊子となって初めて配布されました。ゆっくり中を見る時間はないかもしれませんが、随分見やすくなったと思います。

川端委員

見やすいです。

村田委員

これはどこで入手できますか。一般の人が入手できるものですか。

増田専門職

はい。文化庁に御希望部数を御連絡いただければ、送料は御負担いただくこととなりますが、お配りしております。

三枝委員

ホームページからダウンロードできますか。

増田専門職

はい、ホームページからダウンロードいただけます。それから、夏の文化庁日本語教育大会で配布させていただく予定です。

伊東主査

分かりました。ほかにいかがでしょうか。特にないようであれば、事務局より次回の日程等連絡事項があればお願いいたします。

藤山日本語教育専門官

それでは、次回の日程でございますが、第87回日本語教育小委員会は、7月23日月曜日10時より開催いたしますので、御出席くださいますようお願いいたします。

伊東主査

7月23日月曜日10時からということで、よろしくをお願いいたします。

それでは、高橋課長、御出席いただき、ありがとうございます。一言御挨拶をお願いしてよろしいでしょうか。

高橋国語課長

国語課題小委員会に出ておりまして、遅れましたことをおわび申し上げたいと思います。日本語教育小委員会の今期の第1回目の会議開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。委員の皆様におかれましては、日頃より文化庁の日本語教育施策に御理解と御協力を賜りまして、心より御礼を申し上げたいと思います。

今期の日本語教育小委員会においては、新たに青木委員、井上委員をお迎えいたしまして、引き続き、日本語教育人材の活動分野としての就労希望者、難民等、海外の日本語教育を対象とした日本語教育人材の養成研修の在り方につきまして御審議を頂く予定でございます。

また、これらの御了承のめどが付いた後、日本語教師の資格の在り方につきましても御検討いただく予定です。

昨今の日本語教育を取り巻く情勢といたしまして、御存じのこととは思いますが、平成28年11月に日本語教育推進議員連盟が設立されました。そこでは、日本語教育推進基本法の制定に向けての検討が今進められております。

また、技能実習制度や介護人材、日系四世の受入れ、それから留学生に対する就労支援についても、日本語教育の専門人材が求められている状況でございます。ますます日本語教育の重要性が高まりを見せていると私どもは認識しているところでございます。

今期の審議に当たりましては、委員の皆様方に大変な御負担をお掛けするかとは存じますが、我が国の日本語教育の質の向上のため、私ども事務局も委員の皆様方と一緒に精いっぱい頑張っていきたいと思っておりますので、今期もどうぞよろしくお願い申し上げます。

簡単でございますが、御挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

伊東主査

高橋課長，どうもありがとうございました。

それでは，これにて第86回日本語教育小委員会は，閉会とさせていただきたいと思えます。
本当に今日はありがとうございました。